

シュレッダー(自動細断式)賃貸借仕様書

件名	シュレッダー(自動細断式)賃貸借契約
契約期間	令和7年7月1日から令和12年6月30日まで
納期	令和7年6月30日
契約方法	リース方式とする。
台数	1台
設置場所	逗子市役所3階コピー室 逗子市逗子5丁目2番16号 ※エレベーター有
基本仕様	基本仕様は、次の項目を満たすものとする。 ・投入口幅:310mm(A3)以上 ・細断寸法:3.9×45.0mm以内 ・適正枚数:35枚(A4再生紙(64g/m³))以上 ・最大細断枚数:70枚(A4再生紙(64g/m³))以上 ・本体サイズ:幅500mm×奥行き530mm×高さ940mm以内 ・連続使用時間:120分以上または連続 ・電源:AC100V ・消費電力:約1000W以内 ・重量:100kg以内 ・容量:80L以上 ・屑箱内の細断屑を自動的に圧縮し、またはならす機能を搭載していること。 ・満杯検知及び警告機能(適正な細断投入枚数を超えた場合、アラームやランプ等による表示があること。) ・細断可能物:紙、クリップ(28mm以下)、ステープラーの針(No.10以下) ・紙を投入したとき自動的に細断を開始すること。 ・投入した紙の細断終了後自動的にカッターの運転を停止すること。 ・能力以上の紙を投入した場合に自動的に逆回転し、投入した紙を排出後、運転を停止すること。 ・紙詰まり等の紙を引き抜く際に投入口または投入口内部のカッター機構の隙間が自動的に拡大するなど、紙を取り除きやすい構造となっていること。 ・一定時間以上細断が行われなかったときに自動的に電源を切る機能を有していること。 ・モーター温度が一定の限度を超え上昇した場合自動的に電源が切れること。

	・電気回路やモーターに過電流が一定時間以上流れた場合自動的に電源が切れること。 ・危険防止のため、ドアが開いている状態のとき及び運転中にドアを開けたときに運転を停止する機能を有していること。 ・グリーン購入法適合製品であること。
搬入出・設置・撤去	(1) 設置場所への搬入(設置・設定を含む。）・搬出等に係る費用は契約金額に含むものとする。 (2) (1)の費用について、契約期間内に発注者が契約解除した場合は別途協議の上決定する。 (3) 設置及び契約期間終了後の撤去の日時については、発注者と協議し決定すること。 (4) 納期までに設置を行い、使用できる状態にすること。 (5) 機器設置時に操作説明を行うこと。 (6) 搬入・搬出車両の大きさは、2トラックまでとする。
保守・点検	(1) 機器を常時正常な状態で使用できるように、技術員を設置場所へ派遣し、年1回以上の定期点検を行うこと。 (2) 故障・不具合が発生したときは、平日の午前9時から午後5時までの間に電話等による対応が可能であること。また、故障・不具合の連絡を受けた後、原則として翌日(翌日が土日祝に当たる場合は翌週最初の平日)までに技術員を派遣し、速やかに修理を行い正常な状態に回復させること。ただし、やむを得ない事情により翌日までに派遣できない場合は、別途発注者と協議するものとする。 (3) 機器の保守点検費用、出張修理費用及び修理部品費用(モーター及びカッターは除く。)は、契約金額に含むものとする。
その他	(1) 納品は新品に限るものとする。 (2) 消耗品(屑袋)は、発注者が別途購入するものとし、契約金額には含まないものとする。 (3) 支払方法は毎月末日締め翌月請求書払いとする。
協議事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者で協議の上決定するものとする。